令和5年度

厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算

議案第5号

令和5年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

令和5年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ326千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 歳入歳出それぞれ 137,610千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月28日提出

厚 沢 部 町 長 佐 藤 正 秀

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位 千円)

	款			項		補正前の額	補 正 額	計
4 繰	入	金				106,477	△ 326	106,151
			1 繰	入	金	106,477	△ 326	106,151
	歳	入	合	計		137,936	△ 326	137,610

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 集 落 排 水 費		87,198	△ 326	86,872
	1 集 落 排 水 管 理 費	87,124	△ 326	86,798
歳出	合 計	137,936	△ 326	137,610

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括(歳 入)

(単位 千円)

		<u> </u>	款		補正	前(の額	補	正	額	計
4	繰		入	金			106,477			△ 326	106,151
	歳	入	合	計			137,936			△ 326	137,610

(歳 出)

(単位 千円)

			款			補 正 前 の 額	補 正 額	計
1	集	落	排	水	費	87,198	△ 326	86,872
	歳	出	合	計		137,936	△ 326	137,610

2 歳 入

4 款 #	——— 繰	入	金	1 項	繰	入	金						(単位	立 千円)
	目		浦 正 词	前の額	補正額		击	負	節		説		明	
			11日 北上 日	刊りては	111 11. 有		μΙ	区 分		金額	印化		<i>ι</i> λ1	
1 一 躬	受会 計	繰入金		98,476	△ 326		98,150	1 一般会計繰	入金	△ 326	一般会計繰入金	運営費分		
	計			106,477	△ 326		106,151							

3 歳 出

1款集落排	水 費 1項集落	排 水 管 理 費			(単位 千円)
目	補正前の額補正	三額 計	節	説	明
P	州 正 的 切 旗 州 正	- 帜	区 分 金額		91
1 維 持 管 理 費	87,124 △	∆ 326 86,798	2 給 料	12 職 員 給	
			3	期末手当	23
			職 員 手 当 等 △ 3		23
				児 童 手 当 職員退職手当組合負担金	\triangle 50 \triangle 324
					△ 324 △ 328
			4	10 職員共済組合負担金	
計	87,124 △	∑ 326 86,798			

補正予算給与費明細書

1. 一 般 職

(1) 総 括

	職員数		給	<u>!</u>	j 5	費	共 済 費	合 計		
区分	椒貝奴	報	西州	給 料	職員手当	計	光 例 复		備	考
	(人)	(=	千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
補正後	()			4,212	3,428	7,640	1,417	9,057		
補正前	()			4,200	3,756	7,956	1,427	9,383		
比 較	()			12	△ 328	△ 316	△ 10	△ 326		

※ ()内は再任用短時間勤務職員及び短時間会計年度任用職員の数

	区分	管理職手当	時間外手当	扶 養 手 当	住居手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	管 理 職 員 特別勤務手当	職員退職手当 組合負担金
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
職員手当の内 訳	補正後		307	498	60		997	834	113	250		369
	補正前		307	498	60		974	811	113	300		693
	比較		0	0	0		23	23	0	△ 50		△ 324

ア. 会計年度任用職員以外の職員

	職員数		給	ì	Ė	j. j	費	共 済 費	合 計	
区 分	-	報	酬	給	料	職員手当	計	共 併 賃		備考
	(人)		(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	() 1				4,212	3,428	7,640	1,417	9,057	
補正前	() 1				4,200	3,756	7,956	1,427	9,383	
比 較	()			マケロ外 口 のこ	12	△ 328	△ 316	△ 10	△ 326	

※ ()内は再任用短時間勤務職員の数

	区分	管理職手当	時間外手当	扶 養 手 当	住居手当	通勤手当	期末手当	勤 勉 手 当	寒冷地手当	児 童 手 当	管 理 職 員 特別勤務手当	職員退職手当 組合負担金
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
職員手当の内訳			307	498	60		997	834	113	250		369
	補正前		307	498	60		974	811	113	300		693
	比較		0	0	0		23	23	0	△ 50		△ 324

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	增減事由別四	为訳 (千円)	説	明	備	考
給 料	12	給与改定に伴う増減分	12	給与改定による増	12 千円		
		昇給に伴う増加分					
		その他の増減分					
職員手当	△ 328	制度改正に伴う増減分	46	期末手当 勤勉手当	23 千円 23 千円		
		その他の増減分	△ 374	児童手当 職員退職手当組合負担金	△ 50 千円		

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別阿	内訳 (千円)	説	明	備 考
給 料	12	給与改定に伴う増減分	12	給与改定による増	12 千円	
		昇給に伴う増加分				
		その他の増減分				
職員手当	△ 328	制度改正に伴う増減分	46	期末手当 勤勉手当	23 千円 23 千円	
		その他の増減分	△ 374	児童手当 職員退職手当組合負担金	△ 50 千円 △ 324 千円	支給金額変更による減 職員退職手当組合負担金における一般職 負担金額50/100による減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア.職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職
	平均給料月額(円)	351,000
令和5年11月28日現在	平均給与月額(円)	443,917
	平均年齢 (歳)	54.2
	平均給料月額(円)	350,000
令和5年4月1日現在	平均給与月額(円)	442,840
	平均年齢 (歳)	53.5

イ. 初任給

区分	一般行政職	国の制度		
	(円)	一般行政職(円)		
高 校 卒	166,600	166,600		
大 学 卒	196,200	196,200		

ウ. 級別職員数

区 分		一般行	政	職
区 刀	級	職員数(人)		構成比(%)
	6 級	()	()
	5 級	()	()
	4 級	()	()
令和5年11月28日現在	3 級	1 ()	100.0 (
	2 級	()	()
	1 級	()	()
	計	1 ()	100.0 (
	6 級	()	()
	5 級	()	()
	4 級	()	()
令和5年4月1日現在	3 級	1 ()	100.0 (
	2 級	()	()
	1 級	()	()
	計	1 ()	100.0 (

※()内は再任用短時間勤務職員の数

(級別の基準となる職務)

区	分	6	級	5	級	4	級	3	級	2	級	1	級
一般行	下政 職	課	長	課 長 · 課長補係	参 事 左·次長	課長補係 主 幹・	左·次長 係 長	係 長 · 主	· 主 査 任	主事	・技師	主事	技師

工. 昇給

		分	合 計		1	代 表 的	な職種	Í	
	Z :	合 計	課長・参事	課長補佐	主幹	係長	主査	主 事	
	職員数	女 (A) (人)	1					1	
本	昇給に係る職員数	女 (B) (人)	1					1	
		2号俸 (人)							
年	号俸数別內訳	4号俸 (人)	1					1	
	夕 伴 剱 加 下 1 帆	6号俸 (人)							
度		8号俸 (人)							
	比率	(B)/(A) (%)	100						
	職員	女 (A) (人)	1					1	
前	昇給に係る職員数	女 (B) (人)	1					1	
		2号俸 (人)							
年	号俸数別内訳 -	4号俸 (人)	1					1	
		6号俸 (人)							
度		8号俸 (人)							
	比率	(B)/(A) (%)	100						

才. 期末手当·勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の	備	考
	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	級等による加算措置	り用	7
補 正 後	2.20 (1.150)	2.30 (1.200)	4.50 (2.35)	有		
補 正 前	2.20 (1.150)	2.20 (1.150)	4.40 (2.30)	有		
国の制度	2.20 (1.150)	2.30 (1.200)	4.50 (2.35)	有		

※()内は再任用職員の支給率